

【海田町くらしの安心・サポートセンター運営業務審査基準】

分類	評価項目	内容	配点
事業者評価	1 本業務に関する知識・考え方	・生活困窮者自立支援制度や生活困窮者に対する各種制度の知識を有しており、仕様書の内容に基づき、生活困窮者の個別の実情に応じて、自立に向けた包括的・継続的な支援が可能な提案となっているか。	10
	2 生活困窮者への配慮、公平性・中立性の確保	・公的な支援機関として、生活困窮者の状態に応じた適切な配慮がされ、公平性と中立性を確保した実施指針となっているか。	5
	3 支援員の配置	・配置する予定の支援員は本業務内容に関する実務経験を有しており、必要な資格、能力、知識をがあり、業務を適切に行うことができる者であるか。 ・欠員が生じた場合の対応として、業務が滞ることのないバックアップ体制が確保されているか。	10
	4 事業実績	・本業務又は類似・関連事業(障害、介護施策)の実績は、本業務を適切に履行できるものと期待できるか。	10
提案評価	5 支援対象者の把握に向けた取組や方法	・支援対象者の把握から支援受付に向けて、具体的かつ実効性のある計画が立てられているか。 ・面接時から支援対象者世帯の課題等を速やかに把握できるよう工夫がされているか。	10
	6 自立相談支援事業に関する内容	・緊急度の高い支援対象者への早期対応は実効性が期待できるか。 ・相談支援(アセスメント、スクリーニング、プラン策定等)の提案は具体的であり、支援対象者の自立に向けた適切なプランニングができる支援体制が提案されているか。	10
	7 就労準備支援事業・就労支援に関する内容	・生活改善又は就労開始(再開)に向けた段階的な支援が提供できるものであり、その内容が支援対象者にとって適切かつ実効性が期待できるか。 ・他支援機関との連携による支援の仕組みを具体的に提案されているか。 ・就労準備支援事業から就労支援へ移行後、就職活動を支援できる体制があるか。	10
	8 家計改善支援事業に関する内容	・現状の家計の收支状況の把握の手法や、将来的な收支シミュレーションなどを示すなど、支援対象者とともに計画的に家計改善が図れる支援策が具体的に提案されているか。	10
	9 地域のネットワークづくりや社会資源に関する内容	・関係機関とのネットワークの構築、地域への働きかけ(社会資源の開拓・連携及び地域住民への普及啓発等)が具体的に提案されているか。	5
	10 支援終結後のフォローアップ体制	・支援対象者の支援終結後の状況に応じたフォローアップ体制について工夫がされているか。	5
	11 事務局体制・危機管理体制	・準備期間から開設への移行後も円滑な運営ができる体制が整っているか。 ・苦情、トラブルが発生した場合の体制が整っているか。	5
	12 包括的支援体制・他機関協働事業との連携体制	・重層的支援体制整備事業や、福祉事務所等関係機関と連携し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる支援体制について提案されているか。	10
合 計			100